

住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業について

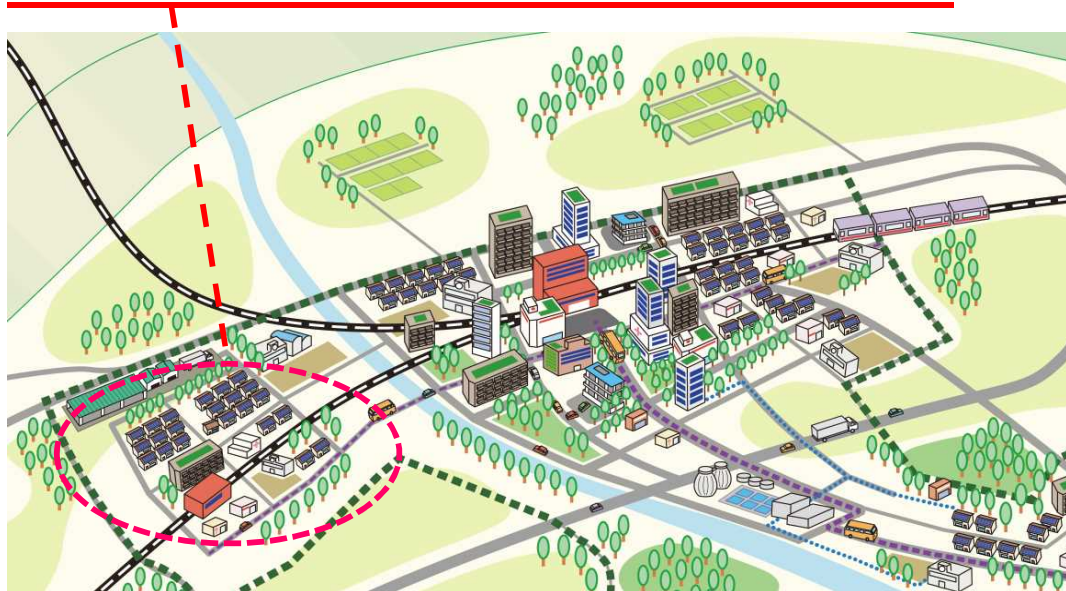
住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業

現状・課題

- 住宅団地の戸建住宅等においては、今後の急速な高齢化の進展等に伴い、空家の増加が見込まれるところ。
- さらに、空家のまま放置され、流通・活用されないと地域力が低下し、空家が空家を生む状況となるおそれがある。
- 一方で、所得が低く、子育て世帯である若年層が無理なくニーズに応じた住宅を取得するには、広くて、比較的安価な中古住宅を活用することが有効。
- 空家の発生している住宅団地の実態やニーズを把握し、情報提供や相談対応等のコーディネートを行うことを前提に、若年層の流入等を視野に入れた、住宅所有者の売買又は賃貸化に資する取組や、生活支援サービス提供事業者を誘致する取組を行うことが必要。

●対象地域イメージ

空家が発生、又は発生が見込まれる住宅団地の区域を対象



概要

○住宅団地内の既存住宅の円滑な流通、賃貸化等による住宅ストックの有効利用の促進

空家が現に発生し、また、発生が見込まれる住宅団地において、既存住宅の流通促進等を通じた空家の解消、地域の活力維持・再生を図るため、地方公共団体等の公的主体、民間事業者等が行うモデル的な取組を支援する

<応募主体>

住宅の流通・活用に関する知識・経験を有する宅地建物取引業者、地方住宅供給公社、NPO等又はこれらの者を構成員に含む協議会

<補助対象>

- ①空家又は空家になることが見込まれる住宅の流通・賃貸化を促進するためのコーディネート業務（実態調査、権利者特定、住宅所有者の意向把握等）

[限度額2,000万円]

- ②既存住宅インスペクション [限度額10万円/戸]

- ③売買又は賃貸化される住宅に係る耐震性・防水性、省エネ性又はバリアフリーに係る改修を含み、リフォーム瑕疵保険に加入するリフォーム工事

[補助率：1/3、限度額100万円/戸]

- ④生活利便施設の整備費

[補助率：1/3、限度額500万円/施設]

※ 補助金の合計は5,000万円/地区・年を上限とする

直近の活動等

- ・シンポジウム(事例発表、意見交換)の開催(H26.11/26)
- ・今年度第2回目の公募を実施し新たに数事業者を採択予定

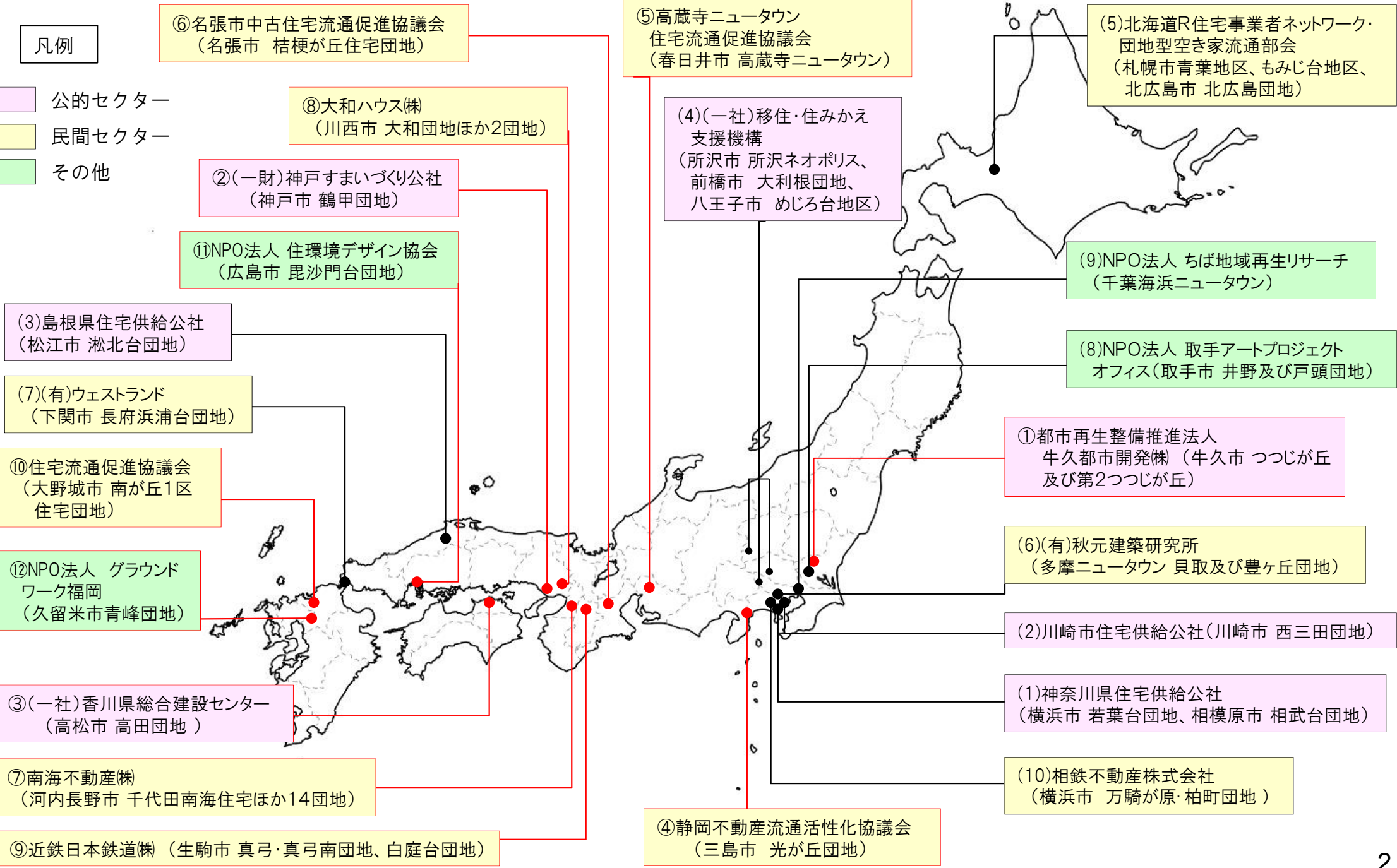
採択された主体及び団地の立地

※ H25年度採択事業：(1)～(10)

H26年度採択事業(第1回募集)：①～⑫

凡例

- 公的セクター
- 民間セクター
- その他



住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業 シンポジウム

○「住宅団地型ストックの活用・再生を考える」と題したシンポジウムを開催（平成26年11月26日）。
○事業者の事例発表による取組の紹介や、評価委員長の講演・パネルディスカッション等にて、今後の取組に対する助言等が行われた。
○また、全事業者参加のポスターセッションも併催、事業者相互間の意見交換も積極的に行われた。

【事例発表】



【パネルディスカッション】



【全事業者参加のポスターセッション】

